

平成27年8月24日

写

名取市議会

議長 山口 實様

東日本大震災復興調査特別委員会

委員長 郷内 良治



東日本大震災復興調査特別委員会調査最終報告書

本委員会に付託された調査事項について、会議規則第100条の規定により、
別添のとおり最終報告をいたします。

東日本大震災復興調査特別委員会調査最終報告書

平成 24 年 2 月 7 日に設置された東日本大震災復興調査特別委員会に付託された事件について、平成 25 年 9 月 26 日の第 2 回目の中間報告以降の調査の経過及び調査の結果について、名取市議会会議規則第 100 条の規定に基づき最終報告をいたします。

1 委員会調査経過

開催期日	調査内容
第 38 回 平成 25 年 12 月 5 日	○東日本大震災第三者検証委員会について ○復興推進に関すること ・震災復興交付金について ・閑上地区復興まちづくりについて
第 39 回 平成 26 年 1 月 29 日	○復興推進に関すること ・震災復興交付金について ・閑上地区復興土地区画整理事業の進め方について ・災害公営住宅整備事業について
第 40 回 平成 26 年 2 月 3 日	○正副委員長の辞任・互選について
第 41 回 平成 26 年 3 月 10 日	○陳情第 1 号 閑上地区復興まちづくりに係る被災住民の意向実現のための陳情
第 42 回 平成 26 年 3 月 19 日	○陳情第 1 号 閑上地区復興まちづくりに係る被災住民の意向実現のための陳情 ○関係団体等懇談会について
第 43 回 平成 26 年 4 月 4 日	○関係団体等懇談会 ・復興関係について ・その他地域の課題について

	開催期日	調査内容
第 44 回	平成 26 年 5 月 19 日	○復興推進に関すること ・震災復興交付金について
第 45 回	平成 26 年 6 月 5 日	○請願第 1 号 災害公営住宅を愛島東部地区に建設を求める請願
第 46 回	平成 26 年 6 月 6 日	○請願第 1 号 災害公営住宅を愛島東部地区に建設を求める請願
第 47 回	平成 26 年 6 月 12 日	○請願第 1 号 災害公営住宅を愛島東部地区に建設を求める請願
第 48 回	平成 26 年 6 月 16 日	○請願第 1 号 災害公営住宅を愛島東部地区に建設を求める請願
第 49 回	平成 26 年 8 月 4 日	○関係団体等懇談会の取りまとめについて
第 50 回	平成 26 年 9 月 11 日	○復興推進に関すること ・復興まちづくり事業の進捗状況について ・震災復興交付金について
第 51 回	平成 26 年 9 月 26 日	○復興推進に関すること ・震災復興交付金について
第 52 回	平成 26 年 11 月 25 日	○復興推進に関すること ・閑上小・中学校の開校時期について
第 53 回	平成 26 年 12 月 11 日	○復興推進に関すること ・閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業について

	開催期日	調査内容
第 54 回	平成 27 年 1 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・東日本大震災復興交付金第 11 回事業 計画について
第 55 回	平成 27 年 3 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・閑上地区被災市街地復興土地区画整理 事業について
第 56 回	平成 27 年 6 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・東日本大震災復興交付金第 12 回事業 計画について ・美田園第 2 ・ 第 3 応急仮設住宅団地について ・閑上地区復興公営住宅の入居申し込みについて
第 57 回	平成 27 年 7 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・閑上地区復興公営住宅の整備のあり方 について
第 58 回	平成 27 年 7 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・閑上地区復興公営住宅の入居申し込み について
第 59 回	平成 27 年 8 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・閑上小・中学校改築基本計画(案)について ・最終報告書(案)について
第 60 回	平成 27 年 8 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ○復興推進に関すること ・最終報告書(案)について

2 請願審査

受理月日	受理番号	件名	請願者名	審査結果
平成 26 年 5 月 29 日	第 1 号	災害公営住宅を愛島東部地区に建設を求める請願	愛島東部仮設住宅自治会 会長 遠藤一雄 外 650 名	不採択

3 陳情調査

受理月日	受理番号	件名	陳情者名	調査結果
平成 26 年 1 月 27 日	第 1 号	闘上地区復興まちづくりに係る被災住民の意向実現のための陳情	新生などり市民の会 代長 横口節夫	市当局に 要請

4 調査事項の検討結果

(1) 開上地区被災市街地復興土地区画整理事業及び開上地区防災団移転促進事業について

開上地区防災団移転促進事業については、平成 25 年 9 月 11 日に国土交通大臣認可を、開上地区被災市街地復興土地区画整理事業については、同じく平成 25 年 11 月 22 日に宮城県より事業認可を得たところである。

しかし、土地区画整理事業の認可を受ける過程では、宮城県都市計画審議会において 3 回にわたる審議が行われ、附帯意見、建議が付された上で事業認可という異例のものであった。その内容は、「名取市は、これまで行ってきた民意調達の問題点を整理し、今後の事業の実施にあたっては、住民の意向をきめ細かく把握し、それを適切に計画に反映できるよう、客観的な立場から助言ができる第三者を入れた形で新しい民意調達体制を構築したうえで、計画の進捗に支障を来さないよう細心の注意を払いながら、被災者の希望に応じた移転先が可能な限り確保されるよう責任を持って取り組むべきである。」等であった。これに対し、市当局は、次世代に譲れる開上地区復興まちづくりを進めることにあたり、住民と行政との協働のもと、安全安心に暮すことができ、開上らしさを活かした市街地形成や持続可能な価値あるまちづくりに寄与することを目的に、開上地区での再建を希望する住民有志が平成 26 年 5 月 11 日に設立した「開上地区まちづくり協議会」を支援するとともに、まちづくりに関する提案を受けることとしたところである。また、意向調査については、よりきめ細かく被災住民の意向が把握できるよう改善し、継続して行っていくとの方針であった。本調査特別委員会としては、市当局に対し、宮城県都市計画審議会からの附帯意見及び建議について真摯に受け止め対応するよう提言を行ったところである。

請願については、平成 26 年 5 月に「愛島東部仮設住宅自治会」から「災害公営住宅を愛島東部地区に建設を求める請願」が提出された。市当局から説明を求めるとともに、請願提出者の意見陳述の機会を設け 4 回

○ の本調査特別委員会を開催し、慎重に審査を進め採決の結果、賛成少数で不採択と決した。

また、附帯意見として「転居要請に当たっては、これまで築き上げたコミュニティが崩壊することのないよう入居者の思いに配慮し、その受け皿について十分に検討するとともに、入居者への説明を尽くし、理解を得ながら進めるべきであり、入居者の住まいの確保と生活の維持に最大限配慮すべきものと考える。また、応急仮設住宅での生活も3年を過ぎ、入居者はさまざま不安を抱えながら生活しており、一日も早い復興を願っている。民意がどこにあるのかをしっかりと見極め、その不安解消に最大限努力すべきである。」として本調査特別委員会から平成26年6月の本会議に提出したものである。

陳情については、平成26年1月に「新生なとり市民の会」から「閑上地区復興まちづくりに係る被災住民の意向実現のための陳情」が提出された。慎重に調査を進め、本調査特別委員会としては、「今後なお、被災住民の意向や希望を聞く意見交換の場の早急な設置に努めるよう」、市当局に要請した。

なお、請願、陳情についての結果は、4ページに記載したとおりである。

また、まちを形成する上で、重要な拠点のひとつである閑上小学校・中学校の再建については、平成27年8月に市当局から、小中一貫校として平成30年4月開校予定の基本計画が示されたところである。

校舎は鉄筋コンクリート造4階建てとし、災害時等に避難所としての機能を果たすため、屋上に千人程度の一時避難スペースを確保するとともに、全校児童・生徒が一同に食事できるランチルームを設置するとしている。

また、敷地の一画には地域開放エリアとして閑上プラザの設置等が計画されている。

この基本計画に対して、本調査特別委員会としては、本市として初めての小中一貫校となることから、特色のある一貫教育を目指して開校にあたり準備を進めていくよう提言したところである。

(2) 下増田地区防災集団移転促進事業

下増田地区については、平成 26 年 12 月に、下増田地区防災集団移転促進事業の移転先である美田園北団地の造成が完了し、平成 27 年 3 月には復興公営住宅の戸建住宅が完成した。また、同年 7 月には復興公営住宅の集合住宅が完成したところである。

これにより、市当局では、下増田地区で被災された方々が多く居住されている美田園第 2 ・ 第 3 応急仮設住宅団地からの転居が進むものとして、平成 27 年度末をもって両団地を開鎖し、平成 27 年度中に移転が困難な世帯については住環境の変化が少ない美田園第 1 応急仮設住宅団地を第 1 候補として集約を予定しているが、集約による仮設住宅間の移転費用については公費負担とし、入居世帯数の減少に伴う防犯対策として、岩沼警察署及び市防犯協会と連携し、対策を講じ、警備会社による夜間の巡回委託等も検討するとしている。また、両団地から転居された方々には、引き続き訪問や見守りを継続し、健康面や生活面の相談等に対応していく旨の方針が示されたところである。

本調査特別委員会としては、入居者に対して丁寧に説明し、新しいコミュニティづくりに十分に配慮するよう要望したところである。

(3) 復興公営住宅整備事業

平成 27 年 6 月、市当局より、閑上地区及び高柳地区の入居申し込みスケジュールが示された。整備戸数については閑上地区の集合住宅 267 戸、戸建住宅 257 戸、高柳地区は集合住宅、戸建住宅それぞれ 50 戸である。入居手続きについては、平成 27 年 1 月の本調査特別委員会においては、一斉に入居募集を行うとしていたものが、まず、閑上地区第 1 期（集合住宅 140 戸・戸建住宅 88 戸）及び高柳地区（集合住宅 50 戸・戸建住宅 50 戸）の入居募集を行い、申し込みが募集戸数を下回った場合は第 2 回の入居募集を行うとしている。その後、閑上地区第 2 期（集合住宅 40 戸・戸建住宅 69 戸）及び第 3 期（集合住宅 87 戸・戸建住宅 100 戸）の入居募集を行うとのことであった。

当初の入居募集方法と異なる説明であったため、本調査特別委員会

として共通認識をもって対応することとなり、平成27年7月3日に、本調査特別委員会の委員間討議を行った。その中では、「当初、一斉に入居募集を行うとしていたものが変更となつた説明が不十分である」とする意見や「どうしても閑上に戻れないことから高柳を第一希望としている被災者が入れるように、一斉に申し込みできるようにならねば」とする意見、「一斉に行うと抽選漏れした場合に選択肢が限られてしまうため、申し込みを分けたほうが機会がふえる」とする意見等が出された。

このことについては、改めて市当局に説明を求めることとし、平成27年7月31日に本調査特別委員会を開催した。市当局からは、一斉に入居募集をした場合、第2期、第3期の整備内容が示せざる入居希望者に不安を与えること、また、整備地区ごとに入居募集をした場合、第1希望の住宅に募集が集中し、入居できる確率が低くなるとして、当初どおり、まず、閑上地区第1期（集合住宅140戸・戸建住宅90戸）及び高柳地区の入居募集を行うこととし、申し込みが募集戸数を下回った場合は第2回の入居募集を行い、その後に閑上地区第2期及び第3期の入居募集を行うことであった。

閑上地区第1期の集合住宅の申し込みが募集戸数を下回り、あきが生じた場合に第2期、第3期の建設に支障をきたすとの懸念に対し、市当局からは第1期にあきが生じた場合は、追加募集を行いながら予定どおり第2期、第3期を建設していく旨の方針が示されたところである。

本調査特別委員会としては、入居希望者に対して丁寧に説明を行い、1日も早く入居意向に沿った場所に入居できるよう要望したところである。

(4) 防災行政無線の不具合調査

このことについては、平成 24 年 11 月に「名取市震災犠牲者を悼む会」から「東日本大震災における名取市閑上地区の被害について第三者による検証委員会を設置し、原因究明を求めることについての請願」が提出され、採決の結果、全会一致で願意妥当と認めたところである。

この結果を受け市では、一般社団法人減災・復興支援機構に業務委託を行い、「東日本大震災第三者検証委員会」が設置された。

同委員会においては、5 回にわたり委員会が開催され、防災行政無線不具合の検証として、平成 26 年 4 月に東日本大震災第三者検証委員会報告書が取りまとめられたものである。

なお、平成 26 年 9 月に一部の遺族が、本市に損害賠償を求める訴えを仙台地方裁判所に起こしたことから、本調査特別委員会としては、裁判の動向を見守ることとし、調査を終結したところである。

(5) 委員会における最終報告のまとめについて

平成 24 年 2 月 7 日に設置された本調査特別委員会では、平成 27 年 8 月 24 日まで延べ 60 回にわたり委員会を開催し、調査事項の検討結果については以上のとおりである。

本調査特別委員会に付託された 4 項目の調査事項について、本報告をもって最終報告とするものである。

今後は、必要に応じて議員協議会及び所管の各常任委員会において引き続き調査していくこととなるが、市当局においては、一日も早い本格的な復興に向けて被災者の意向に沿い、真摯に取り組んでいくよう強く要望するものである。

最後に、本調査特別委員会の調査に関し、御協力いただいた関係各位に心から感謝の意を表し最終報告とする。